

予防接種について

外出の機会が多くなるにつれ、感染症にかかる可能性が高くなります。
健康を守るために予防接種をお役立てください。



予防接種を受けるときの注意事項

持ち物	●親子(母子)健康手帳、住民登録のある住所がわかる本人確認ができるもの(マイナンバーカード等) ※保護者以外の親族等が同伴する場合は、予防接種委任状が必要です。 市ホームページからダウンロードできます。草津市・栗東市の予防接種実施医療機関にも備えています。	
自己負担金	こども・妊婦の定期の予防接種は、対象期間内であれば原則無料です。	
場所	①草津市・栗東市の実施医療機関 市ホームページ掲載の「さわやか健康だより」をご覧ください。	
	②守山市・野洲市の実施医療機関	
	③草津市・栗東市・守山市・野洲市以外の 県内の医療機関 事前に健康増進課で手続きが必要です。	
	④県外の実施医療機関 医療機関に接種可能か確認したうえで、事前に健康増進課で手続きを行うことで、費用助成を行います。(住民票のない人は接種できない医療機関もありますので、必ず事前に確認してください。助成には上限があります。また、医療機関により費用負担が異なります。)	③と④の場合の注意事項 医療機関等に提出する書類が必要となりますので、必ず事前に健康増進課で手続きが必要です。申込から10日程度で必要書類を送付します。医療機関に必要な書類等を提出せず接種した場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。また、接種後の申し出は受付できませんのでご了承ください。

事前に「予防接種と子どもの健康」を必ず読んで、
予防接種について十分理解してから受診しましょう！

「予防接種と子どもの健康」はすこやか手帳と一緒に配布しています。

よくある質問は
こちらから▶



造血幹細胞移植後等の予防接種再接種費用助成

定期予防接種後に、造血幹細胞移植(骨髄移植、臍帯血移植等)等の治療を受け、定期予防接種により獲得した免疫が消失し、医師の判断により予防接種の再接種が必要となった場合、その際に発生する抗体検査費および予防接種費の助成を行います。



【対象者】医師の判断により、定期予防接種の再接種を行う人

※助成を希望される方は事前に申請が必要です。詳しくは健康増進課までお問合せください。

問合せ 健康増進課 (TEL)561-2323 (FAX)561-0180